

令和6年8月16日
山口県病虫害防除所

ダイズの吸実性カメムシ類の発生状況と防除対策について

ダイズの吸実性カメムシ類（ミナミアオカメムシ、イチモンジカメムシ、ホソヘリカメムシ、アオクサカメムシ等）の発生は平年に比べやや多く、今後もこの傾向が続くと増加が予想されます。

つきましては、開花期を確認のうえ、以下の防除対策を徹底されますようお願いいたします。

1 対象作物 ダイズ

2 病虫害名 吸実性カメムシ類（ミナミアオカメムシ、イチモンジカメムシ、ホソヘリカメムシ、アオクサカメムシ等）

3 発生状況

- (1) 8月上旬の巡回調査（払い落とし調査）では、発生ほ場率は68.8%（平年36.6%）、 m^2 当たり虫数は0.3頭（平年0.3頭）で平年並みであった。主要種は、ミナミアオカメムシ、イチモンジカメムシ、ホソヘリカメムシであった。
- (2) 県内3か所の予察灯における7月10日～8月11日のダイズ吸実性カメムシ類の誘殺数の合計は167頭であり、平年（69頭）に比べやや多かった（図1）。

4 防除対策

- (1) 莢伸長期（開花期後30日頃）と子実肥大期（開花期後45日頃）の防除を徹底する。
- (2) 薬剤散布後にもカメムシ類の発生が認められる場合は、追加防除（開花期後60日頃）を実施する。ただし、開花期は各ほ場の品種や生育状況によって異なるため注意する。
- (3) 防除薬剤は、山口県農作物病虫害・雑草防除指導基準による。
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/122/22316.html>

5 防除上注意すべき事項

- (1) 防除の際は、ダイズの莢に薬剤が充分かかるよう散布する。
- (2) 防除にあたっては、適正な薬剤散布作業の実施、農薬使用基準の遵守、ミツバチ被害軽減対策など安全で効果的な防除に努める。

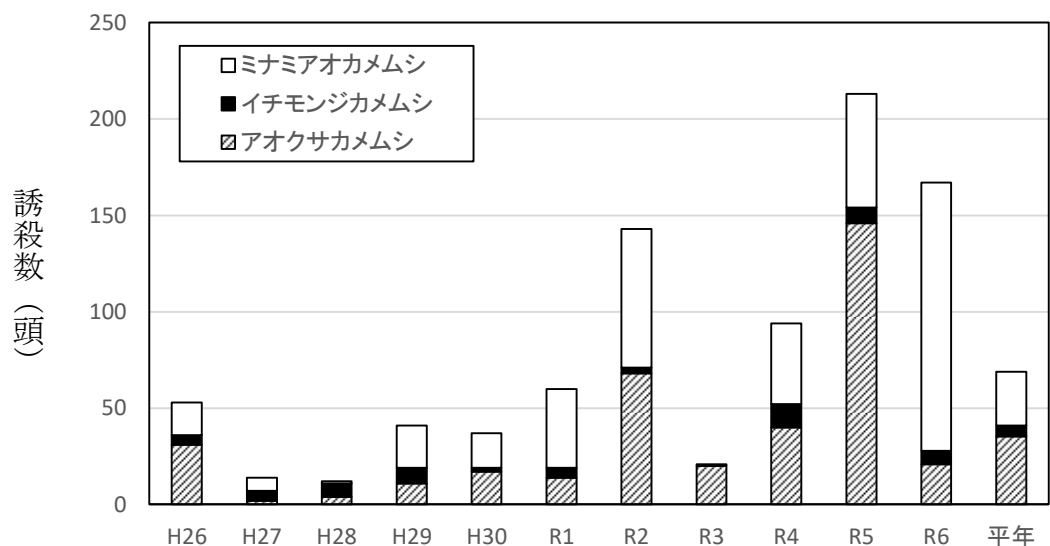


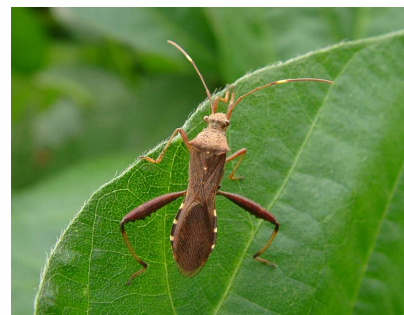
図1 予察灯（県内3か所、7/11～8/10）におけるダイズの吸実性カメムシ類誘殺数の年次比較



ミナミアオカメムシ（成虫）



イチモンジカメムシ（成虫）



ホソヘリカメムシ（成虫）



ミナミアオカメムシ（幼虫）



イチモンジカメムシ（幼虫）



ホソヘリカメムシ（幼虫）

【参考】令和6年産「サチユタカ」の開花期（防府市台道）

播種月日	開花期
6月19日	8月5日